

平成30年度 学校法人学文館 事業報告書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1. 法人の概要

学校法人学文館は、北関東における学術の一中心として人文・社会・自然の諸科学にわたる幅広い専門教育と豊かな人間形成の場として、均整のとれた総合的、学術的研究教育を推進するとともに、創造性に富み、国際的感覚豊かな、積極性のある人材を育成することを目的として設置された。

### (1) 設立年月日

昭和38年1月23日

### (2) 設置する学校及び収容定員・学生園児数

	学部等	学科	収容定員	在籍数
上武大学	大学院経営管理研究科		40	29
	ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	1,040	1,120
		国際ビジネス学科	480	429
		スポーツマネジメント学科	募集停止	1
	看護学部	看護学科	320	381
上武大学附属幼稚園			180	98

(掲載の在籍数は平成30年5月1日現在)

### (3) 役員概要 (平成30年5月28日)

定数 理事：5人以上8人以内、 監事：2人以上3人以内

現員数 理事：8名、 監事：2名

理事長 澁谷朋子  
理事 澁谷正史 鈴木守 沼賀勝平 深井尚武  
貫井孝道 藤井浩 栗原信征  
監事 生方政文 新井近男

### (4) 教職員の概要 (平成30年5月1日)

学校名	学長・園長	教員数	職員数
上武大学	澁谷正史	76	55
附属幼稚園	澁谷朋子	8	2
合計		84	57

## 2. 事業報告

### (1) 法人事業報告

#### 1) 上武大学創立 50 周年記念事業

##### ①記念事業関係

5月14日(月)高崎キャンパスで上武大学創立50周年記念式典を開催した。第一部の式典は各界からの来賓、本学教職員及び一般関係者の方々にご来場いただき盛大に挙行できた。澁谷朋子理事長と澁谷正史学長は挨拶の中で、建学の理念である「雑草精神」を根幹とした大学運営のこれまでと、将来への展望や抱負を述べた。第二部では記念講演として「脳と心」を実施。まずは同講演会の題字や50周年記念切手の原画に関する解説を本学手がき文化研究所所長である小池邦夫氏が行い、続いて東京大学名誉教授である養老孟司氏による講演を行った。学生ホールで行われた第三部の祝賀会では、来賓である参議院議員の中曽根弘文氏などからご祝辞をいただき、さらに群馬交響楽団による演奏も行われ、和やかな雰囲気のもと参加者らは親交を深めることができた。

なお各地域において開催された記念事業は以下のとおりである。

##### ○上武大学絵手紙展 一子規と野球と絵手紙と上武大学一

会期：5月2日(水)～27日(日)

会場：松山市立子規記念博物館

##### ○上武大学絵手紙展 一小池邦夫と小木太法、小池邦夫と細井富貴子の絵手紙交流

会期：5月1日(月)～5月31日(木)

会場：上武大学絵手紙ギャラリー&ミュージアム

##### ○上武大学企画展「世界はひとつ」一町田洋二風景画展一

【特設コーナー】小池邦夫と上武大生の絵手紙

会期：5月22日(火)～6月10日(日)

会場：富岡市立美術博物館

##### ○上武大学絵手紙展 一小池邦夫と風見章子の絵手紙交流・上武大生の絵手紙一

会期：4月28日(土)～5月31日(木)

会場：渋川市徳富蘆花記念文学館

これらの展示会はゴールデンウィーク中の開催ということもあり、たくさんの来場者でにぎわった。特に松山の子規記念博物館では会期中の一般来場者がおよそ3500人にのぼり、例年に勝る盛況ぶりであったとの報告を頂いた。なおこの子規館では5日午後、小池邦夫先生を招いてトークショーとサイン会及び上武大学OBプロ野球選手のサインボールの抽選会も行い好評を博した。

##### ②記念誌の発刊

創立50周年の記念誌「上武大学雑草精神50年」を発刊した。昭和43年に開学する経緯から現在に至るまでの半世紀の歩みをまとめ、創設者の初代理事長が建学の精神である「雑草精神」にこめられた思いが、時を経てより一層進化を遂げて、今日に至っている様が多くの写真とともに紹介されている。特にここ数年の大学の

取り組みとその成果、躍進については多くのページ数を使い紹介している。この記念誌は大学関係各機関に送付するとともに、50周年記念事業等に寄附していただいた方々に謹呈した。

## 2) 経常費補助金に関する取り組み

大学に交付されている補助金については、大学が実施している様々な取り組みの度合いによってその交付額が増減される仕組みに変わってきている。そのため補助金の増減に該当する取り組みのうち、本学で未実施のもの等について、今後どのように対応していくかを全学的に検討し、その方向性を決定した。担当する部署としてはまず各学部教学委員会がカリキュラム、シラバスなどにおける内容等を確認した上で、対応可能なものについては速やかに実施していき、全学的な対応を図る必要のあるものは教育研究センターや自己点検推進委員会も協力しながら検討を行っていくこととなった。

## (2) 大学事業報告

### 1) 研究活動の積極的支援

澁谷学長は大学における研究活動を推進するため、上武大学医学生理学研究所の所長も務め、自らの研究活動も積極的に行っている。一昨年は妊娠高血圧症候群の早期診断のため従来とは異なり、単純化でき、短時間かつ安価な測定法を、東京大学病院と共同で開発し特許申請を行った。昨年はここからさらに研究を進め、妊娠高血圧症候群の原因物質が増加する原因の一部を解明し、記者会見を行うとともに国際学術誌に論文も発表した。

### 2) 研究費の実績

昨年度の三俣記念基金研究費の利用実績は8件の申請があり、1,630,000円の交付。特別研究費は5件の申請があり、1,106,000円の交付となっている。また外部資金である科学研究費補助金は、ビジネス情報学部関口浩文先生の基盤研究(B)9,620,000円をはじめ6名の教員が継続・新規で採択されており、総額で16,893,500円が交付されている。このうち間接経費は3,898,500円となる。なお科学研究費の交付実績は全国の大学でも中ほどに位置し、大学の規模から考えると沢山獲得していると考えられる。

### 3) 補助金申請

平成30年度にビジネス情報学部において申請(渡辺正哉准教授が代表者)した研究設備補助事業(文科省)の交付内定により、平成31年2月に超音波画像診断装置(Aplio300 platinum, キヤノンメディカル社製)が本学に設置された。この超音波画像診断装置は、エコー装置のハイエンド機としてキャノンの技術が凝縮された装置で、MRIの画質に相当するBモード画像だけでなく、骨、筋肉、血管などを立体画像として表現することができる高性能3D/4D画像など、質の高い検査診断

をサポートすることができる。今後この装置を活用した専門的な教育研究が展開されると思われ、大学のさらなる活性化につながると期待できる。

#### 4) 教育活動の充実

平成 31 年 2 月 25 日に 13 回目となる「学内研究会」を開催した。同研究会は学内の教育と研究の質向上を目的とするもので、今年度は教員報告としてビジネス情報学部の丸山高行教授、井田博史准教授、医学生理学研究所の笹川忠研究員、学生報告として大学院生を含む 10 組（7 名、3 グループ）から発表が行われた。いずれも充実した内容であったが、とりわけ笹川研究員の報告は、これまで原因不明とされていた妊娠時高血圧症候群の発生機序の一部を解明する画期的な成果であり、昨年 11 月に行われた同研究所の澁谷正史所長（上武大学長）による記者発表を補足するものとなった。報告ごとに活発な質疑も交わされ、学内の研究活動の進展が大いに見られた。

#### 5) 施設設備の拡充

○平成 31 年度よりビジネス情報学部に新たに救急救命士コースを開設するにあたり、実績的スキルを身に付けるための実習・研修施設として、伊勢崎キャンパスに救急救命センターを設置した。ここではシュミレーター（全身モデル人形）やパーソナルタスクトレーナー（部分モデル人形）を活用したトレーニングをはじめ、実際に使用されている救急車と同じ型の車両を使用したシュミレーショントレーニングが実践できる。またこのセンターでは、将来的に地域における救護活動の拠点となるべく研究活動も行い、人的・物的資源も拡充しながら対応を図っていく。

○平成 30 年度より新たなスクールバスを購入し運行させた。このバスは従来のスクールバスのカラーとは違い、本学手がき文化研究所所長で絵手紙創始者の小池邦夫先生の書による「雑草精神」を掲げて力強さを表現している。運動部の遠征や、高崎、伊勢崎両キャンパス間などのシャトルバスとして運用される。

#### 6) ボランティア・情操教育の推進

##### ①ボランティアセンターが管理する活動

県内外の行政や各種団体からのボランティア依頼は 50 件を超えているが、そのうち実際にボランティアに参加できたのは 15 件に留まった。潜在的にボランティアをしたいと思っている学生はもっといると思われるので、次年度に向けて依頼されたボランティアと学生のマッチングの機能を強化し、社会貢献実践などの授業と連携しながら参加学生を増やしていきたい。なお主な参加行事としては、新町商工祭や高崎まつり、群馬環境フェスティバルでの運営スタッフや、岩手県大船渡赤崎復興隊ワーキングキャンプへの参加などである。

##### ②各クラブにおけるボランティア活動

○平成 30 年 8 月 31 日、本学硬式野球部の部員 5 名が、学内で募った西日本豪雨に対する義援金を日本赤十字社群馬県支部に届けた。豪雨による土砂崩れや河川の氾濫など、被災地となった地域出身の学生が中心となり校内で募金活動を行ったもの

である。部員や教職員などに自ら声掛けを行い、少しでも復興支援に繋がればという思いで協力を呼びかけた。またその際に美術の授業でかいた絵手紙と、野球部の学生たちとかいた絵手紙を、広島県知事、岡山県知事、広島県熊野町長宛に送り、被災地の皆様の心の支援を行った。

○本学駅伝部の選手たちが学内で募った、北海道胆振東部地震被災地のための義援金を、平成30年11月26日に近藤重勝監督と選手2名が日本赤十字社群馬県支部に届けた。同行した田中海翔選手（1年）と宮内大晟選手（1年）はともに北海道の高校出身で、今回の募金活動では中心となって呼びかけを行っていた。

## 7) 地域貢献活動の推進

### ①公開講座の実施

○平成30年10月7日、高崎キャンパス学生ホールで、上武大学手がき文化研究所主催の第5回公開講座「熊谷守一」を開催した。同研究所所長であり、本学客員教授、日本絵手紙協会名誉会長の小池邦夫氏が講師として登壇した。講座には本学学生を含む約400名の参加者が集まり、大変な賑わいとなった。小池氏が感銘を受けてやまない「熊谷守一」の作品・人生そのものに焦点を当て展開された講座は好評を博し、実技指導の際も大版の板に作品を描くという趣向を凝らしたことで、独創的な作品に仕上がっていた。また同日から上武大学絵手紙ギャラリー&ミュージアムにおいて「町田洋二風景画展 -世界はひとつ- Part2」も催された。こちらにも多くの皆さんが訪れスケッチ画を楽しんでおり、ことに公開講座を受講された絵手紙愛好者のみなさんにも好評で、町田先生はたくさんの方々から質問を受けていた。

○大学のスポーツ施設を利用して現役の大学生とスポーツを通じてふれあい、将来のアスリートの育成を目的とする、上武大学公開講座2019「スポーツ・アカデミー in JOBU」を2月17日伊勢崎キャンパスで開講した。近隣の小学生72名が参加し、サッカー・陸上・バスケットボールに分かれ、本学各クラブの監督・コーチの指導のもと、本学学生のお手本を見ながら楽しく学ぶことができる講座である。各種目のトレーニングは競技の基礎となる正確な身体の動きや技術等がわかりやすく、受講生も各課題に真剣に取り組み、最後のミニゲームまで充実したトレーニングとなった。また保護者の方へは「子どもをその気にさせるには～保護者が出来ること～」 「競技力の向上について」の講義が行われた。

○平成31年3月1日、本学とサッカーJ3 ザスパクサツ群馬との間で、サッカーを通しての人的交流及び知的・物的資源の相互活用の推進と充実を図るための連携協定を締結した。これにより、学生によるザスパのリーグ戦でのボランティア活動や、クラブへのインターンシップなどに積極的に参加する体制をつくり、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目標に、相互で協力して活動を展開していく予定である。高崎キャンパスで行われた調印式では、澁谷理事長とザスパクサツ群馬の奈良和彦社長によって協定書が取り交わされた。これにより本学サッカー部員のみならず、柔道整復師コースの学生やスポーツマネジメントを学ぶ学生にとっても活動の場が広がり、意識の向上も図れることになる。

○ビジネス情報学部柔道整復師コースの学生からならトレーナー部は、主として大

学が締結した自治体との包括協定の下活動を展開している。伊勢崎市では伊勢崎市民マラソンにおいて、富岡市とは妙義山ビューライド、群馬サファリ富岡マラソン大会において、それぞれブースを設けて参加者へ競技後の各種ケアを行っている。地域におけるこうした競技会は年々増加傾向にあり、トレーナー部の活動実績も話題になり、参加者からも好評であるため、昨年度はその活動もさらに拡大した。上記以外でも高崎市が運営する榛名山ヒルクライム（平成 30 年 5 月開催）や榛名梅マラソン（平成 31 年 3 月開催）の競技会においても同様の活動を展開している。

## 8) 認証評価への対応

課題となっていた現行の大学の 3 つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）を見直し、改組後の教育研究内容にも合致する改定案を検討した結果、現在の教育研究に即した新たなポリシーを制定することができた。これにより学部や学科で統一されていなかった文言なども整理統合でき、よりわかりやすく普遍的なポリシーを掲げることができた。これらは大学の履修要項に掲載するとともに、大学ホームページにも新たに掲げている。

## 9) 国際交流の活性化

### ①学生の海外研修の内容の充実と交流の活性化

○平成 30 年 8 月 21 日～30 日の 10 日間、ビジネス情報学部のストレンクス&コンディショニング研修に 6 名の学生が参加した。これは NSCA コロラドスプリングス（NSCA 本部）における研修で、主な内容としてはケトルベルトレーニング、オリンピックリフト、ファンクショナルムーブメントスクリーン、ストロングマントレーニング、プログラムデザイン等の 10 項目以上の座学および実技実践である。これに実技実践が盛り込まれており、将来的にプロスポーツに従事したい学生にとっても重要な研修となった。こうしたトレーニングの本場で受講することにより、最先端の設部・技術に触れ、モチベーションも高くなり、ここで培った知識、スキルを今後の学修活動に組み入れ、NSCA-CSCS 資格の取得を目指していきたい。

○看護研修は、平成 30 年 9 月 5 日～12 日の日程でシンガポールにて実施した。本学看護学部の学生 33 名が参加しており、研修のメインは、ニーアン・ポリテクニクの看護学生たちとの交流である。夏期休暇中であつたが、看護学生 7 名が参加し大型のスマホを活用して楽しく学習交流を行うことができた。そのお礼に研修中毎晩毎晩練習してきたダンスを全員で披露し楽しんでもらった。その他シンガポール国立大学の見学し、同大学生たちとセントーサ島やチャイナタウンに出かけたり、障がい者訓練施設（エナブリング・ヴィレッジ）の見学、高齢者ケアセンター（モレルホーム）の居住者たちとの折り紙づくりなど、言葉の壁を越えた交流を行い、実りある研修となった。

○平成 31 年 2 月 3 日～12 日に 13 名の学生が参加し、国際交流プログラムハワイ研修が実施された。主な研修はハワイ大学マノア校において、4 日（月）から 8 日（金）の 1 週間で合計 20 時間の英語研修を行うことであつた。日本人の特性を熟知した経験豊かな講師のモットーは「会話を楽しむ」で、英単語の発音の仕方、アメリカ

の硬貨の歴史、自己紹介の練習に焦点を当てており、座学のみならず、フラ体験、文化財巡り、2回のハワイ大学の学生との英会話が学生には好評であった。

○平成31年2月23日（土）から3月23日（土）の一か月間、国際ビジネス学科2年の女子学生2名が、海外語学研修（バンクーバー）に参加した。研修内容は、ホームステイをしながら現地の語学学校に通い、基本的な英会話等を学ぶことであった。最初は、慣れない環境の中、語学学校のクラスメートともなかなかうちとけなかったが、自分から積極的に話しかけられるようになったことで、休日にクラスメートと一緒に観光に出かける等、多くの多国籍の友人ができた。また、ホームステイのため、家へ帰ってもホストファミリーと英語で話さなくてはならず、結果的にスピーキング力がかなり上達したようである。この研修を通し、あらためて日本の良さを実感し、また、将来の夢や方針を再確認できたとても有意義な1か月となった。

## ②学内の交流事業として

平成30年12月17日（月）高崎キャンパスの学生食堂において、留学生センターが毎年主催している「国際ビジネス学科 留学生と日本人学生の交流会」が行われた。当日は、留学生15名、日本人学生14名、理事長、学長、副学長、教職員が参加した。本学に在籍する留学生は国籍も様々で、この日も中国・インドネシア・スリランカ・ベトナム・ネパール・ミャンマー等多様な国の出身者が集まった。会の中で「自分の出身地・出身国」というテーマで各々が自己紹介を行い、異文化に対する理解や知識を深めることができた。

## 10) 課外活動の強化

昨年度に引き続き大学の指定クラブの運営については、競技力向上と学生確保を目標に掲げ努力してきた。その成果もあり大学の定員確保にも良い影響があったと思われる。特に近年は海外からスポーツでの実績を基に入学を志望する留学生も増えてきており、韓国などのアジア地域に加え、アメリカやオーストラリアからの留学生も入学し、国際ビジネス学科の多様性を色濃くしている要因ともなっている。また競技力向上やクラブの運営管理をサポートするために、施設設備の拡充や改修だけでなく、人的資源の拡充も行っており、学生数増加に伴う新たな指導者等も採用し充実を図った。

### (3) 幼稚園事業報告

①平成30年度、認定こども園への移行により、保育環境の整備をするため、一部保育室の空調設備等の取替工事を行った。附属幼稚園としてのブランド確立に向けて、当幼稚園独自の保育への取組みとして実施してきた特別教育活動の内容を見直しながら、メニューを増やして教育・保育の質の向上を図った。

②多様化する利用者のニーズに対応するため、保護者との通信もスマートフォン上で交信可能なサービス（レーザーキッズ）を導入して、情報発信に利用した。モデル園としてレーザーキッズの更新にも協力ながら、利便性の向上を図った。

③職員の研修会への参加の機会を積極的に増やした。園内研修の機会に活用して、教育・保育の質の向上に努めた。

④全ての通常保育日の預かり保育の時間内に特別教育活動を取り入れながら積極的に利用者にアピールした。本園独自の教育活動や大学の附属幼稚園としての特色（大学の施設や人的資源の活用）が保護者にも徐々に浸透し、園児募集につながったと思われる。

⑤地元主催の行事（新町商工祭に上武大学ダンスサークルと合同参加、新町ふれあいコンサート、ひな祭り音楽会への参加）に積極的に参加して、地域社会との交流を深めた。

### 3. 財務の概要

学校法人会計基準では、会計年度の終了時に「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」を作成しなければなりません。

また、私立学校振興助成法第14条により、監査法人の監査報告書を添付したものを所轄庁に6月30日までに提出しなければならないことになっています。

#### ●資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人学文館の1年間の教育研究活動その他の諸活動の全てを資金の動きで捉えたものです。すなわち平成30年度に発生した収支の内容と、支払い資金（現金預金）の収支の顛末を明らかにしたものです。

##### 〈概要〉

当該年度の収入の部合計は、前年度繰越支払資金5億2,435万円含めて81億8,096万円となり予算比1億1,184万円の収入増となりました。

この結果、次年度繰越支払資金は、予算比2億4,454万円増の59億3,931万円となりました。

#### 【収入の部】

##### (1) 学生生徒等納付金収入

学生生徒等納付金収入は、22億9,687万円で、前年度比5,593万円増加しました。

##### (2) 手数料収入

手数料収入は3,107万円で、前年度比96万円増加しました。

##### (3) 寄付金収入

寄付金収入は6,524万円で、1,523万円減少しました。

##### (4) 補助金収入

国や群馬県からの補助金です。3億1,906万円で前年度比366万円減少しました。

##### (5) 資産売却収入

ありませんでした。

##### (6) 付随事業・収益事業収入

事業収入は1,450万円で前年度比163万円の減少となりました。

##### (7) 受取利息・配当金収入

収入は2,855万円で、前年度比71万円増加しました。

##### (8) 雑収入

雑収入は6,729万円で、前年度比3,276万円増加しました。

##### (9) 前受金収入

平成30会計年度中に入学手続きをした平成31年度新入生の納付金が主なものです。5,775万円増加しました。

##### (10) その他の収入

退職給与引当金特定資産からの繰入収入が、含まれています。具体的には61歳～65歳の教員の退職金給付のための資金です。

##### (11) 資金収入調整勘定

平成30年度に入学した新入生の納付金は、平成29年9月の入試から入金されており、既に学生納付金の中に計上されているのでこの額を差し引きます。

##### (12) 前年度繰越支払資金

平成29年度資金収支計算書の次年度繰越支払資金の額です。

#### 【支出の部】

##### (1) 人件費支出

教職員や役員の給与・退職金の支払い等で、11億5,754万円で前年度比2,087万円の増加となりました。

##### (2) 教育研究経費支出

教育研究経費支出は、6億514万円で、前年度比7,535万円減少となりました。

**(3) 管理経費支出**

管理経費支出は、1億9,015万円で、前年度比1,411万円増加となりました。

**(4) 施設関係支出**

施設関係支出は4,102万円で、1億577万円減少しました。

**(5) 設備関係支出**

設備関係支出は、1億3,003万円で、7,232万円増加しました。

**(6) 資産運用支出**

1億2,999万円で、内訳は退職給与引当特定資産繰入支出と減価償却引当特定資産繰入支出です。

**(7) その他の支出**

貸付金支払支出、前期末未払金支払支出と前払金支払支出の合計額です。

**(8) 資金支出調整勘定**

期末未払金と前期末前払金の合計額です。

**(9) 翌年度繰越支払資金**

収入の部合計額から支出の部(1)～(8)を差し引いた額です。

**●事業活動収支計算書**

事業活動収支計算書は、事業活動収入や事業活動支出にはどのような項目が事業活動区分ごとにあるのか、その内容を明らかにすること、および基本金組入後の事業活動収入で予算措置される事業活動支出との均衡の状態を明らかにすることを目的として作成されます。

**【教育活動収支】**

**【収入の部】**

**(1) 学生生徒等納付金**

資金収支計算書と同額です。

**(2) 手数料**

資金収支計算書と同額です。

**(3) 寄付金**

資金収支計算書と同額です。

**(4) 経常費等補助金**

資金収支計算書の施設設備補助金収入は含みません。

**(5) 付随事業収入**

資金収支計算書と同額です。

**(6) 雑収入**

資金収支計算書の雑収入に徴収不能引当金戻入額が加わります。

**【支出の部】**

**(1) 人件費支出**

資金収支計算書の退職金から減算された額と退職給与引当金繰入額が加算された額に違いがあります。

**(2) 教育研究経費支出**

資金収支計算書の額に減価償却額が加算された額です。

**(3) 管理経費支出**

資金収支計算書の額に減価償却額が加算された額です。

**(4) 徴収不能額等**

組み入れた額は、ありませんでした。

**【教育活動外収支】**

**【収入の部】**

**(1) 受取利息・配当金**

資金収支計算書と同額です。

**【支出の部】**

支出はなし。

**【特別収支】**

**【収入の部】**

**(1) 資産売却差額**

売却はありませんでした。

**(2) その他の特別収入**

現物寄附と施設設備補助金です。

**【支出の部】**

**(1) 資産処分差額**

建物・構築物・教育研究用機器備品の除却です。

**●貸借対照表**

貸借対照表は法人の当年度末における財政状態を明らかにするため、法人の所有する全ての資産、負債、基本金の額を一覧表示したものです。

資産の部合計は191億1,035万円で、前年度比6億2,575万円増加しました。一方、負債の部合計は前年比6,526万円増加しました。

**【資産の部】**

**(1) 固定資産**

固定資産の減少は、建物・構築物等の除却です。

**(2) 流動資産**

増えた原因は、預金の増加です。

**【負債の部】**

**(3) 固定負債**

減った要因は、退職給与引当金の減少です。

**(4) 流動負債**

流動負債には、未払金、前受金、預り金があります。

未払金は減少しましたが、前受金と預り金の増加が要因です。